

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（919））
2. 日 時：平成30年5月8日 10時00分～12時00分
13時30分～19時00分

3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、江崎企画調査官、吉村上席安全審査官、津金主任安全審査官、
植木主任安全審査官、日南川安全審査官、三浦安全審査官、竹内技術参与、堀野技術参与
（技術基盤グループ 地震・津波研究部門）

山崎主任技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 室長代理 他22名

東北電力株式会社：原子力部（原子力土木） 担当 他1名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 建築耐震グループ 副長 他1名

中部電力株式会社：原子力土建部 設計管理グループ 副長 他1名

北陸電力株式会社：土木部 耐震土木技術チーム 担当

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他1名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、4月9日、17日、19日、26日、5月1日、7日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る津波への配慮に関する説明書および原子炉格納施設の説明書について説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

<構内排水路逆流防止設備に関する補足説明>

- 資料の提出時期が予定より遅れる見通しとなった場合は、事前に連絡すること。
- 構内排水路の入口・出口側集水枡と防潮堤を一体化する箇所について、各設備区分と設備全体の機能要求等の設計方針の整合性を整理して提示すること。
- 防潮堤本体の地震時挙動が構内排水路の入口・出口側集水枡に与える影響について、整理して提示すること。

<鋼製防護壁の止水機構振動試験>

- 説明資料の構成として、止水機構振動試験の目標性能を明確にし、それに対する評価を行う旨を、整理して提示すること。
- 実証試験モデルの解析結果の浮上がり量の時刻歴波形について、同時刻でも止水板の計測位置によってピークが出ている箇所と出していない箇所があることから、止水板の挙動を踏まえた考察を行い、整理して提示すること。
- 実証試験のために作成した振動台への入力地震動について、主要動のピークの要因を考察し、整理して提示すること。

<原子炉格納施設の基礎に関する説明書>

- 原子炉建屋基礎盤の評価の整理について、評価条件・評価方法を変更する可能性を含め再整理して提示すること。また、原子炉格納施設の設計条件について、既工認との差分とその影響について、速やかに整理して提示すること。

<原子炉建屋基礎盤の耐震評価>

- 原子炉建屋基礎盤の面外せん断に係る評価における応力平均化適用について、適用範囲、適用条件等の妥当性を整理して提示すること。
- 原子炉建屋基礎盤のモデルを詳細化する場合の考え方、応力評価の工程について整理して提示すること。

<貯留堰取付け護岸に関する説明書>

- 複数本ある貯留堰（鋼管杭）を一体化してモデル化していることについて、その考え方を整理して提示すること。
- 鋼矢板を含めた取付け護岸の変形の影響について、検討項目と検討内容記載先の考え方を、整理して提示すること。

<止水ジョイント部材の漂流物対策に関する補足説明>

- 資料構成として、止水ジョイント部材の強度評価の検討ケースを整理した箇所を最初に提示し、全体の構成と目的が明確になるよう整理して提示すること。

<鋼製防護壁シール材について>

- 鋼製防護壁シール材の維持管理方法について、点検頻度や劣化判断基準などを、整理して提示すること。

(3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 鋼製防護壁 止水機構振動試験要領書
- ・ 原子炉格納施設の基礎に関する説明書
- ・ 原子炉建屋基礎盤の耐震評価